

第3章 基本施策

1. 自然共生社会の構築
2. 脱炭素社会・循環型社会の構築
3. 生活環境の保全
4. 環境保全のための人・組織づくりの推進



一目八景（提供元：一般社団法人 中津耶馬溪観光協会）

1. 自然共生社会の構築

現状と施策の方向性

1-1 重要地域の保全

【本市の現状】

本市には、環境省の特定植物群落である御澄池のハンノキ林、高平のイロシデ林や、「生物多様性保全上重要な湿地（重要湿地）」や「おおいたの重要な自然共生地域」に選定されている中津干潟、野依新池などのため池群など、重要な自然環境が存在しています。

これらの地域は、生物の生息・生育の場であるとともに、中津の自然環境を特徴づける重要な地域です。

【施策の方向性】

**生物の生息・生育基盤などとしての重要性を踏まえ、
植物群落や湿地など、自然環境保全上重要な地域の保全を推進します。**

1-2 里地里山の保全

【本市の現状】

本市の丘陵地や山地では、スギやヒノキの植林、クヌギなどの二次林が存在し、平野部は主に水田や畑、住宅地などとして利用されています。また、中津平野やその周辺の山裾には多くのため池が造られ、農業用水として利用されています。このように、本市の大部分は人との関わりによって環境が形成された“里地里山”が広がっています。

里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また、食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な地域です。

【施策の方向性】

里地里山の持続可能な利用と適切な管理を推進します。

現状と施策の方向性**1-3 希少野生生物の保護****【本市の現状】**

本市の森林や湿地、草地には、ツクシカイドウ、ヒロハナライシダ、ヒメヒゴタイ、タイワンスゲなど、多様な植物が生育しています。また、クマタカ（鳥類）や、アオギス（魚類）、ベッコウトンボ（昆虫類）カブトガニ（甲殻類）をはじめ、本市には希少な動物が多く確認されています。

これらの希少野生生物にとって、市内の森林、岩角地、草地、湿地、ため池、河川、水田、干潟は、重要な生息・生育環境です。

【施策の方向性】

希少野生生物の生息・生育状況の把握及び生息・生育場所の保全に努めます。

1-4 自然とのふれあいの場の確保**【本市の現状】**

本市には、身近な森林や溪谷、川、海があり、日常から自然とふれあうことができます。また、これらの自然環境を活用した体験学習も実施されており、自然のことを学びながら自然とふれあうことができます。

メイプル耶馬サイクリングロードや、耶馬溪アクアパーク、洞門キャンプ場、河川プールには、市外からの利用者が訪れており、本市の自然を体験できる観光スポットとして利用されています。

【施策の方向性】

自然とのふれあいを通じて、自然の大切さを市民が認識することにより、自然環境保全の意識高揚を図ります。

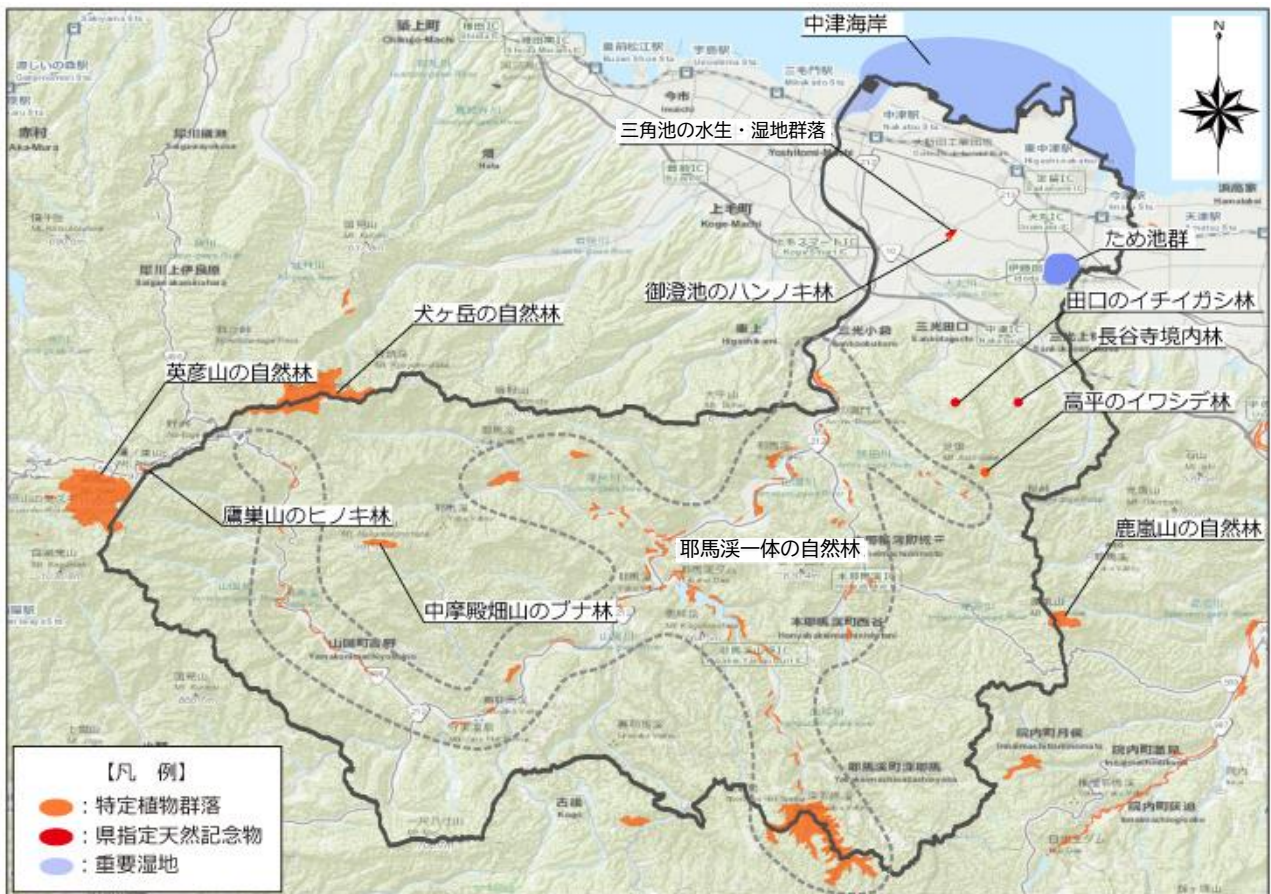
1. 自然共生社会の構築

1-1 重要地域の保全

◆現状

- 本市の森林面積は 37,932ha で、市域全体の 77.2%を占めます。
- 重要な植物群落として、「御澄池のハンノキ林」、「高平のイワシデ林」、「鹿嵐山の自然林」、「耶馬溪一帯の自然林」、「中摩殿畑山のブナ林」、「犬ヶ岳の自然林」、「鷹ノ巣山のヒノキ林」、「英彦山の自然林」が環境省の特定植物群落、「三角池の水生・湿地植物群落」、「長谷寺境内林」、「田口のイチイガシ林」、「ゲンカイツツジ」「キシツツジ」、「千本カズラ」、「ブナの原生林」、「高平のイワシデ林」が県指定天然記念物に指定されています。
- 市内中・西南部地域では、近年、シカの生息密度が高くなっており、シカの食害による自然植生への影響が懸念されています。
- 市内では、中津干潟、野依新池などのため池群が環境省の「生物多様性保全上重要な湿地（重要湿地）」や「おおいたの重要な自然共生地域」に選定されています。
- 中津干潟では、近年、底質の細粒化（砂の減少、泥の増加）等がみられ、それによる干潟の生き物や水産資源への影響が懸念されています。原因として、河川からの土砂供給量の減少や潮流の変化などが考えられています。
- 自然環境保全上の重要地域の一部には、保護地域に指定されていない地域もみられます。

● 中津市における自然環境保全上重要な地域 ●



※出典：環境省自然環境 Web-GIS より作成

◆課題

- 自然林や湿地の保全
- 保護地域外にある重要地域の保護地域指定等の検討
- 干潟環境の保全・再生



◆目標

《自然環境保全上重要な地域の保全》

指標	基準値 (平成 29 年)	現況値 (令和 4 年)	数値目標	指標・目標の考え方
森林面積	37,994 ha	37,932 ha	37,994 ha	現状から減少させない
干潟面積	1,347 ha	1,347 ha	1,347 ha	現状から減少させない

◆主体別取り組み

【市の取り組み】

- 自然林や重要な植物群落の保全に努めます。
- 湿地の保全に努め、保全・再生のための仕組みづくりを検討します。
- 自然環境保全上重要な地域の保護地域指定を必要に応じて検討するとともに、シカの密度管理対策の強化を検討します。
- 干潟環境の保全・再生のための仕組みづくりを検討します。

【市民の取り組み】

- 中津干潟や耶馬溪などに出かけたり、自然観察会に参加したりして、そこで生活する生き物に親しみ、重要性の理解に努めましょう。
- 自然公園や文化財指定地域等における規制を遵守（木を伐らない、植物や動物を採集しない、石や土砂を採取しないなど）しましょう。

【事業者の取り組み】

- 重要地域及びその周辺での作業に際しては、規制を遵守（建物などの設置・木の伐採・土地の改変などを行う時に必要な許可を得るなど）するとともに、自然環境への配慮に努めましょう。



耶馬溪の自然林（深耶馬溪）



三角池の水生・湿地植物群落

1. 自然共生社会の構築

1-2 里地里山の保全

◆現状

- 市内の土地利用についてみると、丘陵地や山地では、スギやヒノキの植林、クヌギなどの二次林、果樹園などが大部分を占めており、平野部は主に水田や畑、住宅地などとして利用されています。また、中津平野やその周辺の山裾には多くのため池が造られ、農業用水として利用されています。このように、本市の大部分は人との関わりによって環境が形成された“里地里山”ですが、このような場所にも多くの生き物が暮らしています。
- 市内の水田やため池などには、オニバスなどの希少な植物が多く確認されています。ミナミメダカやドジョウ、ナマズなどの魚類、アカハライモリ、ベッコウトンボなどは水田やため池で繁殖し、周辺の水路や小河川、草地、林などを行き来して暮らしています。また、タカの仲間のサシバやオオタカ、キツネなど、水田を餌場として周辺の林で繁殖する動物がいます。このように、水田とその他の環境が連続していて、生物が行き来できることがこれらの生物を保全する上で重要です。
- 山国川水系や犬丸川水系にはニホンウナギをはじめ、オヤニラミ、アカザなど多くの魚類や動植物が生息しています。
- 農業者の高齢化や農業人口の減少によって発生する荒廃農地は雑草の繁茂や病害虫の発生源、廃棄物の不法投棄や災害などの誘発など、生活環境へ悪影響を与える恐れがあります。
- 近年、市内では竹林が人工林域まで侵入し、里地里山の生物多様性への影響が懸念されています。
- また、市内では、シカやイノシシなどの野生鳥獣や外来生物のアライグマによる農林業被害が増えています。

◆課題

- ため池や湿地に生息・生育する生物の状況把握
- 荒廃農地の発生抑制・解消
- 竹林の拡大防止
- 鳥獣被害の防止



市内の里山景観



山国川の風景



◆目標

《里地里山における生物多様性の維持・回復》

指標	基準値 (令和4年)	数値目標	指標・目標の考え方
荒廃農地面積	60ha (2022年)	60ha	現状から増加させない

◆主体別取り組み

【市の取り組み】

- 里地里山の森林が地域の人々に経済的な利益をもたらすものとなるよう、森林資源の持続可能な利用を支援します。
- 草地、ため池、人工林の適正な管理を支援します。
- ため池や湿地に生息・生育する生き物のモニタリングと保全対策の実施に努めます。
- 河川の整備に際しては、そこに生息・生育する生物に配慮し、魚道の新設や改良、淵や瀬の保存・再生、水際の植生の維持に努めます。
- 荒廃農地の発生を抑制し、解消に向けて取り組みます。そのための施策として、次世代を担う農業者の支援や荒廃農地の解消対策に取り組みます。
- 竹林の拡大防止のための支援に努めます。
- 農地や森林を保全するため、シカやイノシシ、アライグマなどの鳥獣による農林業被害の軽減対策を講じます。

【市民の取り組み】

- 所有する農耕地や草地、山林の管理に際しては、過剰な農薬や化学肥料の使用をできるだけ控え、生き物に配慮しましょう。
- ため池や湿地等の維持管理活動に参加しましょう。
- 里地里山の身近な生き物に親しみ、その保全について考えましょう。

【事業者の取り組み】

- 開発事業の実施に際しては、里地里山の自然環境の保全に努めましょう。
- 所有する農耕地や草地、山林の管理に際しては、過剰な農薬や化学肥料の使用をできるだけ控え、生き物に配慮しましょう。
- 森林伐採後は植林を行い、適正な山林管理を行いましょう。

1. 自然共生社会の構築

1-3 希少野生生物の保護

◆現状

- 本市の山地や岩角地、湿地・ため池、草地では、様々な植物を観察することができます。

【市内で観察できる希少な植物】

山地の森林：ヒロハナライシダ、クロフネサイシン、ヒロハテンナンショウなど

低地の森林：ルリミノキ、シシンラン、タイワンスゲなど

岩角地：マツバラシ、ヒノキ、イワシデ、イワレンゲ、ブゼンノギクなど

湿地やため池：ハンノキ、ミズオオバコ、フトヒルムシロ、ヒメミクリなど

草地：ツチグリ、キキョウ、アソノコギリソウ、ヒメヒゴタイ

- 本市では、クマタカ（鳥類）、ブチサンショウウオ（両生類）、ニホンヒキガエル（両生類）、アオギス（魚類）、ベッコウトンボ（昆虫類）、カブトガニ（甲殻類）など、希少な動物が観察されています。

● 中津市に生息する希少動物 ●



アオギス



ベッコウトンボ



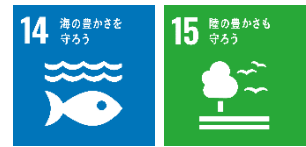
カブトガニ

(提供元：NPO 法人 水辺に遊ぶ会)

- 市内の希少野生生物を保護する上で重要な環境として、森林、岩角地、草地、湿地、ため池、河川、水田、干潟などが挙げられます。また、森林と水田や湿地、河川と水田、干潟と後背湿地など複数の環境を行き来する生物もいるため、これらのつながりを維持・回復することも重要です。
- 希少生物の主な減少要因として、森林の植物では、人による採集やシカの採食、水田・草地・湿地・ため池・干潟の生物では、環境の変化が挙げられます。
- 市内には、オオキンケイギクやアライグマなどの外来生物が侵入しており、在来種や生態系への影響が懸念されています。

◆課題

- 希少野生生物の生息・生育状況の把握
- 希少野生生物の保全対策の検討
- 二次草原、ため池、水田などの人為的に維持されている環境の適切な管理
- 外来種の防除



◆目標

《希少野生生物の生息・生育環境の保全》

指標	現況値 (令和4年)	数値目標	指標・目標の考え方
ラムサール条約 登録湿地箇所数	0箇所	1箇所	希少種の生息・生育場所として 重要な湿地を保護する

◆主体別取り組み

【市の取り組み】

- 希少野生生物の保護を目的に、市民団体や大学等と連携した希少種の生息・生育の保全に努めます。
- 公共事業の実施に際しては、希少生物の生息・生育環境の保全に努めるとともに、事前調査・事後調査の実施により、工事の影響の把握に努めます。
- 生物多様性の保全に貢献している土地について、市民団体や大学等と連携して、OECM への登録に向けた取り組みを推進します。
- 外来生物の防除（新たな侵入の防止、既に侵入している外来種の駆除）に努めます。

※OECM…国立公園などの保護地域以外で生物多様性を効果的にかつ長期的に保全し得る地域

【市民の取り組み】

- 自然観察会に参加するなどして希少な生物の理解に努めましょう。
- 希少な動植物を生息・生育地から持ち帰ることはやめましょう。
- 外来生物やペット（アライグマ、アメリカザリガニ）については、野外に放ったり、自然植生中や庭先に植栽したりする行為を慎みましょう。

【事業者の取り組み】

- 開発事業の実施に際しては、希少生物の生息・生育環境の保全に努めましょう。
- 所有する農地や草地、山林の管理に際しては、希少野生生物に配慮しましょう。



中津干潟（カブトガニなどの生息地）



野依新池（ベッコウトンボなどの生息地）

1. 自然共生社会の構築

1-4 自然とのふれあいの場の確保

◆現状

- 市内には、身近な場所に森林や溪谷、川、海などの自然がみられ、自然とのふれあいの場としても活用されています。
- 中津干潟や山国川は水辺の生き物などに関する環境学習の場としてよく利用されており、自然のことを学びながら自然とふれあうことができる貴重な場所となっています。
- 市内の耶馬溪、英彦山、犬ヶ岳、八面山地域は大部分が耶馬日田英彦山国定公園及び国指定名勝に指定されており、生物多様性の保全に配慮しつつ、自然とのふれあいの場としても活用されています。
- メイプル耶馬サイクリングロードは山国川に沿って造られた約36kmにわたるサイクリングロードです。旧耶馬溪鉄道の跡地や耶馬溪などの自然とふれあうことができます。
- その他、自然とのふれあいの場としては、耶馬溪アクアパーク、津民川河川プール、山国川源流河川プール、大新田海岸、田尻緑地公園、洞門キャンプ場などがあります。
- 自然とふれあうことのできる場を広く市民へ周知し、活用を促す必要があります。

◆課題

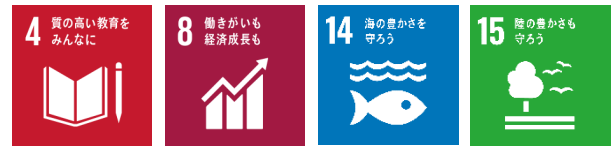
- 生物多様性に配慮した自然とのふれあい
- エコツーリズムの推進
- 自然とのふれあいに関する情報の不足・情報アクセスの難しさ
- 高齢者や身体障害者等の自然とのふれあい



メイプル耶馬サイクリングロード



耶馬溪アクアパーク



◆目標

《自然を身近に感じられる地域づくり》

指標	基準値 (平成 29 年)	現況値 (令和 4 年)	数値目標	指標・目標の考え方
「生き物とのふれあい」に関する満足度	32.8%	31.1%	50%	市民アンケートにおける「満足」＋「やや満足」の合計割合

◆主体別取り組み

【市の取り組み】

- 自然とふれあうための施設設置に際しては、設置場所の工夫、地形改変の最小化など、自然環境に配慮します。また、中津市公共施設管理プランを踏まえつつ、機能維持・向上の観点から必要な改修に努めるとともに、改修時にはユニバーサルデザインの導入に努めます。
- 自然公園や名勝及び天然記念物指定地域などの保護地域では、立入者に規制の周知を図り、不法投棄やごみのポイ捨てなど、自然保護上問題のある行為が発生しないよう、利用者への啓発に努めます。
- 自然環境に配慮しつつ、恵まれた地域の自然を活かす取り組みとして、日本遺産やばけい遊覧「やばはく」のように、トレッキングやウォーキングなどの観光体験受け入れプログラムなどの、エコツーリズムを推進します。さらに、エコツーリズムの推進により、地域の自然の価値に住民が気づき、それが地域の環境保全やコミュニティの再生、環境学習の推進につながる好循環を目指します。
- 市内の自然環境、自然とふれあうためのプログラムなどの情報へのアクセスが容易になるよう、仕組みを整備します。

【市民の取り組み】

- 自然とのふれあいを通じて、自然に関する理解の向上に努めましょう。
- 自然とふれあうイベントやエコツーリズムに参加しましょう。
- 自然とふれあう活動に際しては、自然環境の保全に配慮し、植物を持ち帰ったり、外来生物を放ったりするなど、自然環境に悪影響を与える行為はやめましょう。

【事業者の取り組み】

- 開発事業を実施する際は、自然環境に配慮した自然とふれあう場の確保に努めましょう。
- 自然とのふれあいを実体験するエコツーリズムの機会や場の提供に努めましょう。